

大間々砂防通信

OMAMA-SABO TIMES

平成27年(2015)

7月

【第14号】

国土交通省 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所 大間々砂防出張所 編集・発行
 〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々1204 Tel 0277-72-1664 Fax 0277-72-1669
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>

海へ川へ山へ。
 涼を求めて自然とふれあう
 機会が増えそうな季節。
 こまめに水分補給するなど
 熱中症対策も忘れずに！



リアルタイムの雨量と
 水位を知りたい時は、
 コチラ!!!
<http://i.river.go.jp/>

川の防災情報

砂防ボランティア と合同現地調査を実施



写真-1 現地調査状況=6月9日、みどり市大間々町塩込地先

砂防事業候補地の 現地調査を実施

連日の夏日の隙間を縫うように、ほどよく穏やかな陽射しに恵まれた6月。土砂災害防止月間における取り組みの一環として、砂防ボランティアと合同で、大間々砂防出張所管内における砂防施設や今後の事業候補地等の現地調査を行いました。



当日は、桐生市川内町やみどり市塩込町にある土石流危険渓流等を見て回り、保全対象である、民家や学校、道路等の状況を確認しました。また、併せて沢を沿うように裏山を登り、土砂発生源となる上流域の様子や砂防施設の配置予定箇所等を確認しました。(写真1、2)

現地調査の後には、大間々砂防出張所内で打合せを行い、経験豊富な砂防ボランティアの方々と、砂防工事における様々なアドバイスを頂き、大変勉強になりました。(写真3)

砂防ボランティアとは

砂防ボランティアの成り立ち

砂防ボランティア活動のスタートは、平成7年1月に発生した阪神・淡路大地震まで遡ります。地震発生後、建設省(当時)からの呼びかけにより全国各地から346名の砂防関係技術者が被災地に赴き、1100箇所以上の土砂災害危険箇所を点検し、危険度を判定することにより二次災害防



写真-3 打合せ状況=同日、大間々砂防出張所内



写真-2 現地調査状況=同日、桐生市川内町地先

止に大きく寄与しました。組織的に行われた砂防ボランティア活動は、これが最初だろうと言われていました。そして、震災後に大改訂された「防災基本計画」(平成7年7月)には、防災ボランティア活動が明記されこれを受け同年8月に改定された「建設省防災業務計画」には「砂防ボランティア」を含む「ボランティア活動」に対する支援や「ボランティアの育成・活用」が盛り込まれました。そのため、平成7年は「ボランティア元年」と呼ばれています。

以上のような各計画書等から総合的に考えると、砂防ボランティアとは、「土砂災害から地域住民を守るため、その意欲があり、また砂防に理解や知識のある人々のボランティア活動の総称」と定義づけることができます。

砂防ボランティア協会の設立

砂防ボランティアという仕組みを効率的に運用するには、各地域ごとの組織化が望まれました。

そのため、各都道府県単位または地域ごとに「砂防ボランティア協会」等が組織され、平成26年6月現在、70団体、5878名の会員数にまで成長しました。

砂防ボランティアの活動

土砂災害は、発生場所が山奥だったり、人が住めないような急傾斜面だったり、一般になじみの少ない、遭遇率の低い災害であるため、がけ地や溪流、山腹等の、実は土砂災害の起こる可能性が高い区域にほど近い住民でも、その危険性に対する認識は低いと思われれます。適切な警戒避難体制を構築するためには、住民自身が周辺にある土砂災害危険箇所を知り、安全な避難場所を確認し、市町村等の発令する警戒避難に関する情報の意味を理解することなどが大変重要です。

そこで、砂防ボランティアでは、平常時から以下のような色々な活動を行っています。

- ・砂防関係施設の点検
- ・啓発・PR活動
- ・講習会・研修会の講師
- ・防災訓練への参加：など。

そして、いざ災害が発生した場合、以下のような活動に取り組むこともあります。

- ・土砂災害危険箇所、土砂災害危険区域等緊急点検
- ・被災者等援助活動：など。

* * *

(注記) 今号の砂防ボランティアに関する記述は、一般財団法人砂防ボランティア整備推進機構のHPから一部引用させていただきま

大久保沢砂防堰堤



写真-4 設計変更審査会の実施状況=6月18日、H26大久保沢流木対策工事現場

設計変更審査会を実施

関係者が現場に一堂に揃って

H26大久保沢流木対策工事は、桐生市川内町にある介護老人施設「ナーシングケア川内の杜」から少し山に入った沢に、土石流などの危険からみなさまを守るための砂防堰堤を建設するものです。

この度、本工事で、水路の一部を構造変更する必要が生じたため、発注者側と受注者側の関係者が現場にて一堂に会する設計変更審査会を実施しました。

設計変更審査会とは？

設計変更審査会とは、一般に「設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化を目的として、発注者と受注者が一堂に会して、設計変更の妥当性の審議等の判断等を行う場」とされています。

今回は特に、工事現場に関係者全員を集めたことで、余計な資料作成が無く、更に、問題の共通理解及び解決までの意思決定が非常にスムーズに行われ、迅速かつ適切な設計変更の審議を行うことが出来ました。

H27関守左岸護岸他整備工事 7月より本格的に工事着手

本工事は、みどり市東町と桐生市黒保根町の境界を流れる小黒川（渡良瀬川の支川）において、関守床固群整備事業の一環として、洪水はん濫等の災害防止を図るために、護岸等の砂防施設を設置する工事です。

工事の品質確保のため 協議の迅速化を！

急峻な山溪を相手取る砂防工事では、発注段階には予見不可能であった諸問題が、工事契約後に発生することが少なくありません。

このような場合、対処に必要な意思決定に時間を費やし、実働工期が短くなり、結果、工事等の品質が確保されないケースが発生している指摘されています。

当出張所では、そのような事態が発生しないよう受注者からの問合せ等については、迅速な回答を徹底し、更に問題が生じた際は、前述した現場開催の設計変更審査会をフル活用し、必要に応じ何度でも、そして常に迅速に開催することを心掛けています。

今後とも、住民の皆様からのご協力を得ながら、受注者とも相互に協力し合い、より一層、砂防事業の進捗に努めていく所存です。



写真-5 起工測量の様子=6月23日、H27関守左岸護岸他整備工事現場

6月一杯で、現場事務所や工事看板等の設置並びに起工測量等が終わり、7月から本格的に現場にて工事着手となる予定です。

着工から丸4年

この関守床固群整備事業は、「H23関守床固群工事」による現場着手から、今年の7月で丸4年となりました。

本床固群の全体計画は、5基の床固と3基の帯工の計8基の砂防施設で構成されており、これまでに4基の床固と1基の帯工が完成しています。全体計画の完成まで今暫くかかりますが、引き続き、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひ致します。



工事情報

大間々砂防出張所管内における6月25日現在の工事情報をご報告させていただきます。



工事① H26大久保沢流木対策工事

工期…H27年4月1日～H27年12月10日
契約額…9633万6千円(税込)
受注者…沼田土建(株)
箇所…桐生市川内町
進捗率…13.3%

工事② H27関守左岸護岸他整備工事

工期…H27年5月26日～H27年12月15日
契約額…9882万円(税込)
受注者…岩澤建設(株)
箇所…桐生市黒保根町～みどり市東町
進捗率…0.3%

大間々砂防出張所管内 工事位置図

